

令和4年度第10回北海道人事委員会会議議事録

1 開催日時 令和4年9月13日（火）16時45分～17時30分

2 開催場所 人事委員会会議室

3 委員の出欠席

(1)出席：楯田委員長、大西委員、木下委員

(2)欠席：なし

4 出席した職員

事務局長、事務局次長、総務審査課長、任用課長、給与課長（ほか事務局職員12名）

5 議事

(1)委員長開会発言

(2)幹事、付議案件について発言

(3)付議案件の審議

- ・協議事項1 北海道職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に係る意見について

総務審査課から、令和4年第3回北海道議会定例会に提案された北海道職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に係る意見について、この条例案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等に鑑み、一般職の非常勤職員の子が1歳以降の場合における育児休業の柔軟な取得を可能とする等の措置を講ずるものであり、その内容は適当と考える旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

- ・協議事項2 北海道職員等の育児休業等に関する規則等の一部改正について

総務審査課及び給与課から、国家公務員の措置に鑑み、令和4年第3回定例会において北海道職員等の育児休業等に関する条例を改正する条例案が提案されており、10月7日に議決が予定されていることから、任命権者から、当該改正等を踏まえて人事委員会規則等の一部を改正するよう要請があったことを受け、規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

- ・協議事項3 贈与等報告書の審査について

総務審査課から、北海道職員の公務員倫理に関する条例第13条第2項の規定に基づき任命

権者から写しの提出があった贈与等報告書（9人、11件）を審査した結果、条例及び規則に照らし、いずれも適当なものと認められる旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

- ・協議事項4 令和3年度(2021年度)北海道行政職員採用試験に係る採用候補者名簿の失効について

任用課から、令和3年度(2021年度)北海道行政職員採用候補者名簿に登載者のうち1名について、試験合格後に経歴等の虚偽が判明し、任命権者が採用しないこととしたことから、職員の任用の方法及び手続に関する規則第31条の規定に基づき、北海道行政職員に係る採用候補者名簿を失効させる旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

(質疑応答)

(委員)

試験に合格し、採用候補者名簿に登載された候補者について、合格後に経歴等の虚偽が判明した場合は、どのような取扱いとなるのか。

(事務局)

最終的な採用の可否については、任命権者が判断することとなる。

- ・報告事項1 令和4年度(2022年度)北海道行政職員等採用試験（A区分（第2回）及びC区分）の申込状況について

任用課から、令和4年度(2022年度)北海道行政職員採用試験（A区分（第2回））の11区分、同C区分の12区分について申し込みが終了し、申込者数が確定したので、試験区分ごとの申込者数などについて説明があった。

以上をもって、委員会を終了した。